

No 123

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	町会等活動支援	開始年度	昭和 62 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当		
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(13) コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体の支援		

事業概要

事業の目的	町会・自治会とのコミュニケーションを図り、その活動を支援します。
事業の対象	各総合支所管内の町会・自治会
事業の概要	<p>「町会・自治会の会長、副会長及び役員に対する感謝状贈呈」 地域自治の育成、発展及び公共の福祉の増進に功績があり、感謝状贈呈基準第2条に該当する方へ記念品を添えて感謝状を贈呈します。</p> <p>※町会等活動支援事業の感謝状贈呈事業については、平成23年度まで各総合支所が感謝状贈呈者の調書を作成し、贈呈者を決定していましたが、平成24年度から各総合支所が作成した調書を地域振興課でとりまとめ、贈呈者を決定しています。</p>
根拠法令	町会又は自治会の役員の職にあった者に対する感謝状贈呈基準

事業の成果

指標	指標1	感謝状贈呈者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	35	13	37.1%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	35	18	51.4%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	35	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	区と地域との関係構築及び町会・自治会活動の支援に寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	354	354	0	0	0	0	0	0	354	344	97%
平成28年度	354	354	0	0	0	0	0	0	354	352	99%
平成29年度	333	333	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	感謝状・記念品の贈呈は年間を通して随時行っており、常備しておく必要もあるので、かさばらず、変質しないもので、贈呈者に対して地域自治振興の尽力に対して敬意を表するに相応しい品物を記念品として決定しています。また、5地区の予算を一括して管理することで余剰経費を削減しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	町会・自治会活動に対する、区の積極的な対策・支援が望まれています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	町会・自治会支援の一環として他自治体でも同様の事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	町会への一方的な支援ではなく、地域課題を解決する上で、町会・自治会は大切な役割を果たしており、最も重要な協働主体として、相互に支えあうという意味からも区が実施する必要性は高いと言えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	各総合支所との情報交換、情報収集を随時行っていきます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	地域活動の要として活動している町会・自治会に長年貢献してきた会長・副会長・役員等を歴任した区民に対して、感謝状を贈呈する事業は社会情勢が変わっても、継続していく必要があります。
② 効果性	4	毎年度、感謝状贈呈対象者がいることから、継続的に実施してる当該事業は、妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	5地区合同での感謝状贈呈式開催は、各総合支所単独開催と比較して効率的であり、経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実に実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	地域コミュニティの要となる町会等への支援は、地域の課題を区と地域住民が協働して解決していくために必要不可欠であり、今後も継続する必要があります。今後も、各総合支所と連携して取り組んでいくことが大切であると考えます。

No 124

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	インターンシップを活用した外国人サービスの向上	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係		
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(19) 世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する		
施策名	② 外国人の快適な日常生活の実現		

事業概要	
事業の目的	区内の大学等で学ぶ、外国人学生を研修生として受け入れ、区民及び職員の国際交流を促進するとともに、外国人の視点による区の施策に対する提案を受け事業改善を図ることを目的とします。
事業の対象	区内の大学等で学ぶ、外国人学生
事業の概要	<p>テンプル大学ジャパンキャンパス及び政策研究大学院大学に募集協力を依頼します。 募集学生の語学レベル：英語または中国語のいずれかが堪能であることが必要です。日本語については、会話が、区職員と支障なく意思疎通できるレベルにある者を募集します。 業務に対する姿勢：・地方行政の事務や事業に深い関心を持ち、積極性かつ協調性の意識を大切に、業務に取り組めること。</p> <p><インターン学生の仕事内容> ・港区内の外国人を主な対象とした団体・学校・コミュニティ等の実態と区役所との連携に向けたネットワークづくりの基礎調査 ・外国人住民のための生活情報（冊子）、区が発行する外国人向け案内、パンフレット、文書等の翻訳・校正等 ・港区ホームページ上の翻訳チェックと修正 ・その他国際化推進係が主催、関係する業務の補佐 ・区の国際化推進施策に対し、外国人の視点による総合的・包括的な考察と提案</p>
根拠法令	港区外国人インターンシップ実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	受け入れ人数			指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率								
	平成27年度	1	1	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>区役所内の部署に外国人が勤務することで、外国人の視点による区の国際化推進施策の考察が可能となり、職員が気が付かない新たな国際化推進施策に対する提案を受けています。また、区民及び職員との国際交流や、職員の国際化に対する意識改革の一助となっています。 インターンシップの受入は、区の業務の補佐や支援だけでなく、有形無形の大きな波及効果をあげています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	15	15	0	0	0	0	0	0	15	12	80%
平成28年度	15	15	0	0	0	0	0	0	15	0	0%
平成29年度	12	12	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成28年度は、インターン学生の応募がありませんでした。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の 工夫・余地	インターン学生は、本活動を大学の授業単位として認められるため報酬の支払いはありません。その他の費用として、事業で外部へ出張する場合にかかる交通費についてのみ予算化しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	港区の国際化を推進するためには、外国人の意見を踏まえることが重要です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、区の国際化を一層推進する必要があることから、施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえ、できる限り反映させることが一層強く求められます。
他団体等の 取組状況 (類似事業の有無)	自治体国際化協会が実施している外国からの研修生の受け入れ事業がありますが、対象は学生とは限られていません。また、招致するには給与等の費用がかかります。学生対象としては、学生団体が組織するNPO法人アイセックが運営する海外インターンシッププログラムがあります。
区関与の必要性 (実施する必要性)	インターン学生の提案により区の国際化推進施策が改善している実績から、区が実施する妥当性を有しています。また、本事業が、職員の国際化に対する意識改革につながるなど、波及効果を考慮しても実施する妥当性は高いと考えます。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続
事業の課題	1回当たり1名の受入としつつ、採用期間を延長し、年間を通して複数のインターン学生を受け入れれば、国際交流や、外国人の視点による区の施策に対する提案を一層充実することが可能です。インターン学生の語学レベルなどにより、受け入れ側の負担が大きく異なります。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	今後、インターン生の募集依頼先についても、日本の大学の留学生も対象とするなど、募集依頼先の拡充も必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、区の国際化を一層推進する必要があるため、施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえることが、一層強く求められることから、本事業継続の必要性は高いと考えます。
② 効果性	5	例えば「日本の伝統文化を外国人に紹介する場合、価値観、文化的背景の違いに配慮することが重要。」との提案により、日本独特の商品等を多言語で説明する商店街多言語対応向上支援事業を開始するなど、本事業の実施により大きな効果をあげています。
③ 効率性	4	複数のインターン学生を受け入れることにより、一層の事業効果をあげるため、募集方法、受け入れ態勢、実施時期など、手法については、今後一層の工夫が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針) ※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	国際化推進施策を統括する部署が発足した当初からインターン学生を受け入れてきており、本事業は、これまで、区の国際化推進施策の質の向上に大きく寄与しています。 一方、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、区は今後、国際化推進施策を一層強化する必要があるため、施策の企画・実施において日本人職員では気が付かない外国人の視点を踏まえることが、一層強く求められることから、本事業を継続する必要性は高いと考えます。 また、職員の国際化に対する意識改革の観点や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国際交流の促進による機運の醸成の一助としても本事業の継続は必要と考えます。今後も本事業により、さらなる国際交流の推進を図ります。
---	---

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の余地 工夫・余	インターン学生は、本活動を大学の授業単位として認められるため報酬の支払いはありません。その他の費用として、事業で外部へ出張する場合にかかる交通費についてのみ予算化しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	港区の国際化を推進するためには、外国人の意見を踏まえることが重要です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、区の国際化を一層推進する必要があることから、施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえ、できる限り反映させることが一層強く求められます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	自治体国際化協会が実施している外国からの研修生の受け入れ事業がありますが、対象は学生とは限られていません。また、招致するには給与等の費用がかかります。学生対象としては、学生団体が組織するNPO法人アイセックが運営する海外インターンシッププログラムがあります。
区関与の必要性 (実施する必要性)	インターン学生の提案により区の国際化推進施策が改善している実績から、区が実施する妥当性を有しています。また、本事業が、職員の国際化に対する意識改革につながるなど、波及効果を考慮しても実施する妥当性は高いと考えます。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続
事業の課題	1回当たり1名の受入としつつ、採用期間を延長し、年間を通して複数のインターン学生を受け入れれば、国際交流や、外国人の視点による区の施策に対する提案を一層充実することが可能です。インターン学生の語学レベルなどにより、受け入れ側の負担が大きく異なります。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	今後、インターン生の募集依頼先についても、日本の大学の留学生も対象とするなど、募集依頼先の拡充も必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、区の国際化を一層推進する必要があると、施策の企画・実施において外国人の視点を踏まえることが、一層強く求められることから、本事業継続の必要性は高いと考えます。
② 効果性	5	例えば「日本の伝統文化を外国人に紹介する場合、価値観、文化的背景の違いに配慮することが重要。」との提案により、日本独特の商品等を多言語で説明する商店街多言語対応向上支援事業を開始するなど、本事業の実施により大きな効果をあげています。
③ 効率性	4	複数のインターン学生を受け入れることにより、一層の事業効果をあげるため、募集方法、受け入れ態勢、実施時期など、手法については、今後一層の工夫が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	<p>国際化推進施策を統括する部署が発足した当初からインターン学生を受け入れてきており、本事業は、これまで、区の国際化推進施策の質の向上に大きく寄与しています。</p> <p>一方、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、区は今後、国際化推進施策を一層強化する必要があると、施策の企画・実施において日本人職員では気が付かない外国人の視点を踏まえることが、一層強く求められることから、本事業を継続する必要性は高いと考えます。</p> <p>また、職員の国際化に対する意識改革の観点や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国際交流の促進による機運の醸成の一助としても本事業の継続は必要と考えます。今後も本事業により、さらなる国際交流の推進を図ります。</p>
※「拡充」「改善」の場合には拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合には継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合には統合対象事務事業名を記載	

No 125

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	国際力強化推進	開始年度 平成 27 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係	
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長	
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	
政策名	(19) 世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する	
施策名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信	

事業概要

事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、国際化に対する機運が高まるなか、区内の国際化に関わる潜在力を引き出し、官民双方の取組を推進することによって、区内の「国際力」をより一層強化し、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指します。
事業の対象	区内の在住外国人及び日本人、又は区内の国際交流団体、企業、大使館、大学、インターナショナルスクール等に勤務・在学する外国人及び日本人。国際化及び文化に関する学識経験者。
事業の概要	<p><平成27年度の取組> 区が国際力を強化していくことを内外に発信するため、「国際力強化推進フォーラム」を開催し、区内で国際交流を牽引する方々にお集まりいただき、取組の第一歩を踏み出しました。 日時：平成27年12月7日(月)15時30分～17時 場所：国際文化会館 参加者：171名</p> <p><平成28年度の取組> 港区内に在住在勤等で、地域社会に軸足を置きつつ国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験をお持ちの方々等をお呼びして、グローバルな視点でご意見等をいただく場としました。 第1回国際力強化推進会議の実施 日時：平成29年3月23日(木)16時～18時 場所：国際文化会館 委員：14名 テーマ：①外国人が日本人と同じように、安全・安心に快適に日常生活を過ごすために、どのような取組が必要か ②外国人の特性を活かしながら、外国人が地域社会に参画し、協働するために、どのような取組が必要か</p> <p><平成29年度の取組> 国際力強化推進会議の実施(2回実施予定) 委員により、多様な主体との連携について等のテーマについて、意見をいただきます。</p>
根拠法令	港区国際力強化推進会議設置要綱

事業の成果

指標	指標1	会議実施回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1	1	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—

成果の概要
(指標の説明等)

平成28年度に実施した港区国際力強化推進会議では、グローバルに活躍する方々ならではの視点で、日本語学習、医療、多様な主体との連携、外国人の地域参画促進、平和と文化等、多様な切り口の意見が出され、有意義な会議となりました。会議の実施回数については、開催頻度を上げたほうが良いとの意見もあり、平成29年度は回数を増やすことを検討しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	8,260	8,260	0	0	0	0	-3,283	0	4,977	3,700	74%
平成28年度	3,140	3,140	0	0	0	0	0	0	3,140	1,385	44%
平成29年度	2,183	2,183	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	同時通訳、翻訳の質を担保しながら委託を用いた会議手法の効率化を図る工夫をしています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区民からも区のより一層の国際化が望まれています。海外へも通用する国際都市・港区を目指すためには、地域社会に軸足を置きつつ国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験をお持ちの方々等をお呼びして、グローバルな視点を取り入れた意見をいただくことが重要です。会議意見を基に、基礎的自治体である区として今後取り組んでいくべき事項については、港区基本計画や港区国際化推進プランに反映するなど取組を推進し、「成熟した国際都市・港区」の実現に向けて取組を進めます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	近隣自治体に類似の事例はありません。
区関与の必要性（実施する必要性）	区が、国際化に対する機運を醸成し、国際化に係る取組を、体系的及び計画的に実施していくことから、いただいた意見で今後取り組んでいくべき事項は区の施策に反映させる必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	日本国内外で活躍する多忙な委員全員に、会議当日活発な意見交換をいただくため、会議の趣旨やテーマ、当日の流れについて事前説明を個別に行うなど、効率的な会議運営に向けて万全な準備が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	より多くの意見をいただけるよう、会議運営の工夫が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区民の国際化への関心は高く、国際化の機運を醸成することが求められています。また、日本人と外国人の壁を取り除き、外国人に一区民として区の事業に積極的に参加していただくための具体的な取組について議論を交わす場として必要です。
② 効果性	5	委員は、地域社会に軸足を置きつつ国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験をお持ちの外国人及び日本人であり、広い視野や見地からの議論が期待できます。これにより、より効果的な国際化推進施策への取組について議論することができます。
③ 効率性	4	国際化について、日本人と外国人と一緒に議論することで、日本人と外国人双方の意見を効率的に得て、取組に反映することができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国際化に対する機運が高まるなか、「成熟した国際都市・港区」の実現を目指し、外国人が安心して日常生活を過ごすための取組や、外国人が地域社会に参画し、協働するための取組についてグローバルな視点から議論する場が必要なため、継続とします。

評価対象			
事務事業名	国際文化交流のつどい	開始年度	平成 20 年度
所 属	産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(19) 世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する		
施 策 名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信		

事業概要	
事業の目的	日本人と外国人が相互に交流し理解を深めるとともに、国際交流に関する団体間のコミュニケーションの強化を図り、区内における国際交流のさらなる発展を促進し、以て外国人へのサービスの充実を図ることを目的とします。
事業の対象	港区在住、在勤、在学及び区を訪れるすべての外国人と日本人、区内に立地する大使館関係者、国際交流・外国人支援関係者等
事業の概要	<p>事業の目的を遂行するため、基調講演やパネルディスカッション、ワールドカフェ形式の話し合いなど、様々な手法で事業を実施してきました。平成25年度からは、国際文化交流を基本テーマに基調講演やパネルディスカッションに加え異文化コラボレーションによるパフォーマンスを実施。平成28年度は映画上映とトークショーを開催しました。</p> <p>テーマ： ・平成25年度「地域社会における国際的な文化交流活動の発展に向けて」参加者66名（うち外国人10人） ・平成26年度「「おもてなしの心」と国際文化交流」参加者106名（うち外国人4名） ・平成27年度「これからの国際文化交流～東京オリンピックの文化プログラムに向けて～」参加者121名（うち外国人6人） ・平成28年度「ミックスルーツってなに？～国籍を超える新しい文化」参加者105名（うち外国人25人） ※イベントはいずれも日本語・英語の同時通訳で実施。平成27年度に「港区国際交流会議」から「港区国際文化交流のつどい」へ名称を変更。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	参加者			指標2	外国人参加者			指標3	アンケート数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	150	121	80.7%	平成27年度	40	6	15.0%	平成27年度	150	83	55.3%
平成28年度	150	105	70.0%	平成28年度	40	25	62.5%	平成28年度	150	49	32.7%	
平成29年度	—	—	—	平成29年度	—	—	—	平成29年度	—	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平成25年度からは、「国際文化交流」を基本テーマとして実施し、区内の文化交流団体等にも積極的に周知を行うことで参加者が増加しましたが、目標値には達しませんでした。国際文化交流に関しては、食・音楽など五感を通じた交流の実施により、関心を一層喚起し、より深い日本文化の理解と広く外国文化を受け止める環境の整備が重要との共通認識を、参加者間で共有できました。平成27年度には、異文化コラボレーションによるパフォーマンスを行い、参加者に五感で国際交流を感じていただくよう試み、多くの高い評価をいただきました。平成28年度には、国際文化交流の観点から「ハーフ」を題材に映画の上映、トークショーを行い、様々な背景を持った方々の存在を認識し、理解を深める機会となりました。平成28年度は外国人の参加が増加し、テーマに対する関心の高さがうかがえました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,545	1,545	0	0	0	0	-8	0	1,537	1,456	95%
平成28年度	2,514	2,514	0	0	0	0	0	0	2,514	1,769	70%
平成29年度	1,670	1,670	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	事業を区有施設で実施することにより、使用料等の経費を削減するよう工夫しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	参加者の多くからアンケート調査にご協力いただき、参加してよかったとの評価を得ています。日本人と外国人が相互に交流し、文化への理解を深めることができる貴重な場として、これまでも区民の関心が高く、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後も交流の機会に対する要望が増加すると考えられます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	都内自治体では、港区国際交流会議のような国際会議、シンポジウム等が複数開催されています。例えば、平成24年度、新宿区は浜松市で開催された多文化共生都市をテーマとするシンポジウムに参加しています。また、平成25年度、大田区は国際都市をテーマとした講演や有識者によるパネルディスカッション「国際都市おおた」シンポジウムを開催しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	本事業は日本人と外国人が相互に交流し、文化への理解を深めることができる貴重な場であり、区が実施することで、身近で手軽に文化交流が体験できます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	区民の間で国際文化交流に対する関心が非常に高まっていることを踏まえ、こうした関心ある区民（特に外国人）を本事業に誘導することが重要であり、そのためには、 ①集客率を上げるため、効果的な事業周知を行うこと。 ②興味を持ってもらえるよう、事業の内容を一層工夫すること。 が課題となっています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	今後は国際交流をしたい区民等が毎年数多く来場するみなと区民まつりの大使館等が集結したエリアである「国際友好広場」の中にステージを設け、国際文化交流及び、国際交流に関する団体間のコミュニケーションの強化を図ることができるよう事業を実施し、本事業の理念を統合していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における「文化プログラム」において、国際文化交流に高い関心が寄せられていることから、今後も「国際文化交流」を基本テーマとして事業を継続実施する必要があります。
② 効果性	5	文化の交流は、区民にとって身近であり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて高い関心が寄せられることから、国際文化交流を基本テーマとした本事業は、国際交流の一層の促進に高い効果を発揮できるものです。
③ 効率性	3	集客参加者を一層増加させるとともに、参加者に国際文化交流の魅力を認知してもらうため、集客について相乗効果が期待できるみなと区民まつりの各国大使館が集結したエリアである「国際友好広場」の中にステージを設け、本事業の理念を統合していきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	○ 継続	○ 改善	○ 廃止	● 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

<p>所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>	<p>本事業は、日本人と外国人が相互に交流し、文化への理解を深めること及び国際交流に関する団体間のコミュニケーションの強化を目的に平成20年度から実施してきました。近年は国際文化交流に主眼をおきながら実施をしてきましたが、本事業にて目的としてきた国際交流に関する団体間コミュニケーションは「国際力強化推進会議」や「伝統文化紹介事業」、「国際友好広場」に受け継がれ、本事業を現在の形で実施することの意義が薄れています。</p> <p>また、相互交流という点では、外国人の参加が伸び悩んでいます。よって、今後「国際文化交流のつどい」は、「大使館等との連携による国際交流」に統合します。区民等が毎年20万人以上来場するみなと区民まつりにおいて、大使館等がブースを出店して各国の文化、歴史や観光等の魅力を直接体験できる機会を提供しているエリア「国際友好広場」においてステージを設け、各国のパフォーマンスやワークショップを通じて、日本人と外国人の交流を進め相互理解を深めます。外国人も日本人も多く来場する国際友好広場に場所を移すことで、「外国人に来てもらう」から「外国人が多くいる所へ出ていく」形式に変え、効率的に交流の場を作ります。また、ステージでパフォーマンスを行う国際交流団体間のコミュニケーションも促進します。統合することで事業運営の効率性を高め、経費の節減にもつなげます。</p>
--	--

No 127

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	一般財団法人港区国際交流協会助成	開始年度	平成 4 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(19) 世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する		
施策名	④ 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信		

事業概要	
事業の目的	区内大使館等が主催する交流イベント等の開催支援、国際交流に関する情報発信や啓発、在住外国人のための日常生活についての相談対応や情報提供、日本語教室を含む外国語教室の開催等、様々な国際交流活動を展開している一般財団法人港区国際交流協会（以下「協会」という。）の運営に関する経費を助成することにより、区内における国際交流の推進を図ります。
事業の対象	協会
事業の概要	下記の要綱に基づき、協会の運営に係る経費の一部（人件費、管理運営費）を補助金の支出により助成します。 補助金の交付については、協会からの申請書類等提出に基づき交付決定し、四半期ごとの概算払にて支出します。
根拠法令	一般財団法人港区国際交流協会補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	協会会員数			指標2	国際交流協会実施事業数			指標3	日本語講座受講者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	800	453	56.6%	平成27年度	29	26	89.7%	平成27年度	240	157	65.4%
平成28年度	800	513	64.1%	平成28年度	29	27	93.1%	平成28年度	240	198	82.5%	
平成29年度	800	—	—	平成29年度	29	—	—	平成29年度	240	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>ウェルカムバスケットやコーヒーモーニングを始めとする外国人住民への情報提供や相談対応など、取組の強化を図っています。また、事業の展開状況について、区民等のニーズを踏まえながら精査し、事業の質を高めることを意識しています。</p> <p>会員数は着実に増加しており、引き続き、会員増につながる魅力ある事業を構築する必要があります。</p> <p>ボランティアを中心とした活動により、日本語教室や各種交流イベントの企画及び実施を進めており、区内の国際交流の促進に寄与しています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	18,068	18,068	0	0	0	0	0	0	18,068	18,068	100%
平成28年度	18,068	18,068	0	0	0	0	0	0	18,068	18,068	100%
平成29年度	14,455	14,455	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	第2期中期経営計画に基づき、平成29年度から31年度まで毎年20%ずつ段階的に補助金を減額し、補助金と自主財源のバランスがとれた経営へと移行を進めながら経営の自立化を目指します。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成25年度に中期経営計画を策定しました。平成29年度から平成31年度は第2期として毎年20%ずつ補助金を減額する一方で、協会は自立化に向け、更なる新規会員の獲得、より効率的な事業展開による事業収入の増加を目指す必要があります。そのために区は必要な支援のあり方の検討を続けます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	地域における国際交流を望む声は多くの区民から寄せられており、協会が行う様々な国際交流活動に対する需要は高い状況です。また「日本語を学びたい」との外国人からの要望や問合せも多くあり、協会が実施する日本語教室の需要は今後も増加が見込まれます。協会の持つ国際交流に関する豊富な経験とノウハウは、区にとっても有用であり、区民ニーズの高い事業実施に生かすことができます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	都内21自治体(東京都含む)に国際交流に関する団体があり、ほとんどの団体は自治体の助成を受けています。どの団体もボランティアの積極的な活用等により、事業に係る経費を抑えながら住民レベルでの国際交流を進めており、住民の国際理解、当該自治体と海外の自治体との友好などを深めることに寄与しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	協会の組織運営と様々な国際交流活動の維持には、区による適正な補助金支出と積極的な支援や助言が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区の国際化推進施策の重要性が一層高まっており、国際交流を推進する区の重要なパートナーである協会と区、一層の連携強化が求められることから、区と協会の役割分担や連携のあり方が課題となっています。一方で、協会の自立化に向けた自主財源の確保のために、区の支援のあり方も、引き続き検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	第2期中期経営計画に基づき、経営の自立化に向け、新規会員獲得、新規事業の推進、既存事業の見直し・拡充を行うとともに、協会の経営を改善する仕組みを検討し、支援を行います。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区の国際化を共に推進するパートナーとして協会の果たすべき役割は一層大きくなっています。特に、国際交流コミュニティの醸成や、日本語教室の実施など外国人区民等へのサービスの拡充においては、協会の取組が不可欠です。
② 効果性	5	協会は、国際交流に関する豊富な経験とノウハウを持っており、区が直接行う事が難しい、外国人目線のきめ細かい対応が可能です。また、その経験とノウハウを区と共有することで、区の事業実施もより効果的に実施できます。
③ 効率性	4	区が直接実施することが難しいきめ細かい取組を豊富なネットワーク、経験、ノウハウを持つ国際交流協会協会が実施することで、外国人の安全・安心を確保し、快適な日常生活を実現させています。今後、区と協会はより一層連携し、更なる事業展開の手法の効率化を進める必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--------------------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	第2期中期経営計画に基づき、国際化を推進する区の重要なパートナーである国際交流協会への適切な助言・支援を行うことで、協会の自立を促します。財源確保に向けた事業展開についても適切に指導を行い、きめ細かく外国人に寄り添うことのできる身近な国際交流団体として地域に認知してもらえよう、今後も支援を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 128

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	区民保養施設	開始年度	平成 57 年度
所 属	産業・地域振興支援部地域振興課地域振興係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基 本 政 策	2 生涯を通じて心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政 策 名	(2) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施 策 名	⑤ 健康づくりの推進		

事業概要	
事業の目的	区民が自然とふれあい、元気回復を図るため、民間旅館及びホテル等を借上げ、区民保養施設として区内在住者及び区内在勤者に提供します。
事業の対象	区内在住、在勤者
事業の概要	<p>港区から公共交通機関で2時間程度で行くことができる施設を開設しています。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年借上施設（1施設）：伊東「ホテル暖香園」 借上部屋数：平成27年度 日～金4室，土9室，年末年始5室 平成28年度 日～金3室，土7室，年末年始5室 ※9/1～9/30大平台みなと荘休業期間中は日～金2室，土2室を追加借上 平成29年度 日～金3室，土7室，年末年始5室 ・ 臨時借上施設（平成28年度9/1～9/30大平台みなと荘休業期間中 1施設25日間）：箱根路開雲 ・ 夏季施設（平成29年度9施設40日間） ・ 冬季施設（平成29年度7施設17日間） <p>【委託費使用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年施設借上経費 平成27年度：32,463,288円（総室数1,723室） 平成28年度：25,850,664円（総室数1,367室） 平成29年度：25,110,648円（総室数1,315室） ・ 臨時借上施設 平成28年度：648,000円（総室数50室） ・ 夏季冬季施設借上経費 平成27年度：26,418,960円（総室数988室） 平成28年度：26,215,920円（総室数958室） 平成29年度：26,168,400円（総室数958室）
根拠法令	港区区民保養施設要綱

事業の成果												
指標	指標1	室利用率（通年）			指標2	アンケート結果（通年）			指標3	室利用率（夏季・冬季）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,723	1,362	79.0%	平成27年度	250	276	110.4%	平成27年度	988	872	88.3%
平成28年度	1,367	1,175	86.0%	平成28年度	250	251	100.4%	平成28年度	958	852	88.9%	
平成29年度	1,315	—	—	平成29年度	250	—	—	平成29年度	958	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>※平成28年9月1日から9月30日まで、大平台みなと荘の休業に伴い、暖香園（通年）を60室追加で、箱根路開雲（臨時借上）を50室臨時で借上げました。</p> <p>指標1の室利用率（通年）は、86%となりました。平成27年度と比較すると、平成28年度は総室数を減少させましたが、利用率は79%から86%へ上昇しています。</p> <p>指標2のアンケート結果（通年）は、「また利用したいか」の問いについて、「利用したい」と回答した数を計上しています。平成28年度も、当初予定していた回答数を上回る回答が得られたため、達成率100%を超えています。利用者の高い満足度を示しており、事業の成果があると考えます。</p> <p>指標3の室利用率（夏季・冬季）は微増し、例年90%近くの高い利用率となっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	94,554	94,554	0	0	0	0	0	0	94,554	92,773	98%
平成28年度	88,592	88,592	0	0	0	0	-63	0	88,529	87,256	99%
平成29年度	87,870	87,870	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	夏季・冬季施設は、一部屋あたりの借上料を抑えた施設の選定及び実績を踏まえた室数にすることで経費を削減しています。通年借上施設についても、実績を踏まえた室数にすることで経費を削減し、全体の事業費を抑えています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	通年借上施設及び夏季・冬季施設とも、室利用率が90%近くあることから、区民ニーズは高いといえます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	運営形態や施設の数は様々ですが、23区いずれも保養施設事業を実施しており、特別区保養所主管課長会による調査で各区の実施形態を把握しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	主に区民を対象とした保養施設事業であり、事業の目的からしても、区が借上料を負担することで通常より安価で保養施設を提供することは妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	<p>【通年借上施設】 現在、平日の利用率が低い傾向にあるので、実態に見合った借り上げを実施していく必要があります。</p> <p>【夏季・冬季保養施設】 高い利用率を維持するためには、利用者が求めるサービスの多様化に対応できる施設かどうか考慮しながら施設を選定する必要があります。また、施設の料金に対する受益者負担と区が補填する額のバランスも重要です。</p>
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	区の負担額と受益者負担額のバランス、利用率に見合った借り上げの実施、安全・安心や利用者満足度に配慮した施設選定を考慮していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	当初掲げた事業目的に現在も適合しています。
② 効果性	4	保養施設全体で、80%を超える利用率を示しており、事業の効果は高いといえます。
③ 効率性	4	事業費を削減しても、室利用率は高い水準を維持しており、予算を効率よく配分できているといえますが、区の経費負担が大きい事業です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	保養施設に相応しい施設を提供する必要があります。 ただし、区の経費負担が大きい事業のため、公の施設の使用料算出にあたっての基本的な考え方と同様の観点から利用者の負担額について見直しを図り、全体の事業費を抑制し、事業の効率性を高める必要があります。
---	--

No 129

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	文化団体との連携事業	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課文化芸術振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(27) 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む		
施策名	② 多様な主体との協働による文化芸術振興		

事業概要	
事業の目的	多くの区民や団体が参加し、区民が地域の中で身近に文化芸術に触れる機会を提供するなど、区の施策のパートナーとして活躍する文化芸術関係の連盟が実施する事業の一部を支援し、区内の文化芸術活動を推進することを目的としています。
事業の対象	港区音楽連盟、港区華道茶道連盟
事業の概要	港区音楽連盟、港区華道茶道連盟が実施する事業の一部を支援します。 港区音楽連盟：ジョイントコンサート会場費支援、広報支援 等 港区華道茶道連盟：いけばな展印刷支援、広報支援 等
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	ジョイントコンサート鑑賞者数			指標2	いけばな展来場者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,400	900	64.3%	平成27年度	350	444	126.9%	平成27年度			
	平成28年度	1,400	870	62.1%	平成28年度	350	195	55.7%	平成28年度			
平成29年度	1,400	—	—	平成29年度	350	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	参加団体がいきいきと発表し、また、これに多くの区民が参加して、音楽や華道・茶道に気軽に親しむ機会の充実につながっており、身近な文化芸術の振興に成果を発揮しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,016	1,016	0	0	0	0	0	0	1,016	1,016	100%
平成28年度	1,020	1,020	0	0	0	0	0	0	1,020	1,015	100%
平成29年度	1,024	1,024	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	年1回の区民アマチュア音楽活動団体発表会場の借上げ及び印刷物の一部支援のみであり、コスト削減の余地はありません。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	区内アマチュア音楽活動団体や華道茶道の活動団体が一同に会する大きな発表の場であるとともに、多くの区民を対象とした鑑賞の機会となる本事業は、非常に希少であることから、高いニーズがあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	江戸川区や葛飾区など、他区では合唱団体が開催する合唱祭などの会場経費を支援している事例があります。
区関与の必要性(実施する必要性)	区以外の代替者が支援することは困難です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	港区音楽連盟及び港区華道茶道連盟の二つの連盟については、区内最大の文化芸術活動団体加盟連盟であり、区の文化芸術振興施策における重要なパートナーとして、さらに区民が文化芸術に触れる機会の拡充を図る必要があります。このため、鑑賞者、来場者の集客方法など、より多くの区民が参加できるようなPRの方法や、外国人、乳幼児親子の参加方法などについて、両連盟と協力し、検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	区有施設へチラシを配布したり、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団のホームページへ事業の掲載をする等、事業の周知を徹底します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	多くの区民や団体が参加している区内でも歴史のある文化芸術活動団体の連盟であり、活動も活発であることから、この状況を維持するためにも事業の継続は必要です。
② 効果性	4	アマチュアの文化芸術活動の振興に大きく寄与しているとともに、区民が文化芸術に触れる機会の充実を図るという効果を発揮しています。
③ 効率性	4	区の文化芸術の振興を支える両団体と連携することで、区民に文化芸術を体験・創造する機会を提供しており、効果的と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

<p>所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載</p> <p>※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載</p> <p>※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>	<p>港区音楽連盟は、区内で活動しているアマチュア音楽活動団体によって構成される区内最大のアマチュア音楽活動組織であり、地域の中で区民が音楽に身近に触れる機会を提供するなど、区の文化芸術振興にとって重要なパートナーであることから、引き続き効果的な支援に取り組む必要があります。</p> <p>港区華道茶道連盟についても、多くの区民が参加し、区内で活動する華道茶道の団体が流派を超えて構成する区内最大の華道茶道の連盟であり、区民に対する日本の伝統文化の普及啓発に大きく寄与していることから、区の文化芸術振興にとって重要なパートナーとして、引き続き効果的な支援に取り組む必要があります。</p> <p>今後、港区におけるオリンピックの文化プログラムの取組において、区内の多くの団体が所属し、豊富な経験と実績を有するこの二つの連盟との連携は、益々重要となってきていることから、一層の連携強化を図っていきます。</p>
--	---

No 130

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	NPO活動助成	開始年度	平成 15 年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当		
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの構築を支援する		
施策名	② 地域交流・連携の支援		

事業概要

事業の目的	区民や地域社会の多様化するニーズに応じて、公益サービスを提供するNPO法人等の活動を支援するため、みなとパートナーズ基金（平成15年4月設置）を活用して支援を行うとともに、団体の育成、区と団体との協働、区内公益活動の増進を図ります。
事業の対象	NPO法人及び公益活動を目的とする団体（法人格を有しない民間非営利組織・ボランティア団体・市民活動団体）
事業の概要	<p>みなとパートナーズ基金を活用し、区内で活動するNPO法人やボランティア団体等が行う公益活動に対し、その必要な経費の一部を助成します。助成団体および助成額の決定については、NPO活動助成要綱によりNPO活動助成審査会が審査し決定します。助成対象は、団体活動基盤整備事業、地域福祉向上事業、団体による協働事業、区との協働事業です。</p> <p>①団体活動基盤整備事業：団体の財政基盤、情報基盤、人的基盤等の活動基盤を強化するための事業経費の一部を助成します。</p> <p>②地域福祉向上事業：団体が主体となって実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p> <p>③団体による協働事業：他の団体と協働で実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p> <p>④区との協働事業：団体が主体となって区と協働で実施する、社会的課題の解決、区民福祉向上が期待できる事業経費の一部を助成します。</p>
根拠法令	港区NPO活動助成要綱、港区NPO活動助成審査会設置要綱

事業の成果

指標	指標1	助成団体数			指標2	補助金交付額(単位:千円)			指標3	応募団体数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
標	平成27年度	7	6	85.7%	平成27年度	3,250	2,145	66.0%	平成27年度	7	7	100.0%
	平成28年度	7	9	128.6%	平成28年度	3,250	2,729	84.0%	平成28年度	7	13	185.7%
	平成29年度	7	—	—	平成29年度	3,250	—	—	平成29年度	7	—	—
成果の概要 (指標の説明等)		<p>基盤整備からスタートした活動が、団体単独事業や、区との協働事業へとステップアップし発展を見せた例や、団体同士が交流し相互連携が生まれた例、助成団体が地域の行事に参加し、地域に根ざした活動を推進している例が成果として挙げられます。</p>										

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,147	897	0	0	3,250	0	0	0	4,147	2,150	52%
平成28年度	4,169	919	0	0	3,250	0	0	0	4,169	3,143	75%
平成29年度	4,227	977	0	0	3,250	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

課題等		
コスト削減の工夫・余地	平成24年度から、助成団体の育成・支援強化の視点から、委員が助成決定後にも事業視察をし、専門的見地から事業に対して、改善点を指摘し、団体の取組みを支援しています。また、団体から報告書や口頭での報告だけでなく、事業視察することで、効率的な団体活動を実現するための助言を行いながら、港区民や区の地域に良い影響を与える事業を行う、真に支援が必要なNPO団体等を選定しています。	
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	住民ニーズや地域問題は多様化し、従来の行政サービスでは手が行き届きにくいものがあります。そういった課題の解決のため、特定の活動目的を持ち、専門的な知識やノウハウに長けたNPO団体等の活動を支援していくことは重要です。	
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他区でも、基金を活用して、助成金・補助金制度でNPO団体等を支援している例があります。	
区関与の必要性(実施する必要性)	NPO法人は公益的な活動を通じて、地域課題の解決に積極的に取り組む、区にとっての重要なパートナーであると認識しており、その活動をサポートすることは良好な地域コミュニティの創生に有効と考えます。	
前年度の最終評価及び付帯意見	継続	
事業の課題	助成金の戻入が多い団体もあるため、助成団体が事業を実施し、助成金を適正に執行することができるよう事業視察の機会のみならず、予算書の作込み等を含め、助成決定前後の指導を徹底する必要があります。	
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)		
一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	NPO団体等による公益活動を充実させ、地域福祉の向上を図るために、団体の育成につながる運営支援や育成を今後も継続させることは必要です。
② 効果性	4	助成を受けて、活動の幅が広がり、地域に根ざした事業を展開している団体がいる状況や助成団体同士のつながりから相互連携が生まれている状況からも、事業の実施は一定の効果があります。
③ 効率性	4	外部委員で構成したNPO活動助成審査会が助成団体を審査し、専門的な視点で助成団体を決定しています。また、助成決定後も、事業の執行状況の把握と専門的見地からの団体への助言を目的とした事業視察を行っており、実施手段は妥当と言えます。
※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。		
総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合	
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。		
所管課による評価の理由と今後の対応	地域の多様な課題に対応するには、特定の活動目的を持ち、専門的な知識やノウハウを持つ多様なNPO団体等との協働は必須です。今後も地域に根ざしたNPO団体等の公益活動の促進を図るための支援に取り組みます。 ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載 区との協働事業については平成24年度から応募が0件という状態が続いていましたが、地道な働きかけにより、平成29年度の応募で1件申請がありました。今後も区やNPO・ボランティア等の協働を推進するため、協働事業の申請につながる情報収集や情報発信を行うとともに、協働しやすい環境の整備を行い、関係部署との調整を図りながら、NPO・ボランティア団体に対して協働事業の応募を働きかけます。	

No	131	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	区民協働推進事業	開始年度	平成	26	年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当				
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長				
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる				
政策名	(13) コミュニティ形成を進める人材や組織の育成を支援する				
施策名	② コミュニティの担い手となる人材・組織の支援				

事業概要	
事業の目的	港区区民協働ガイドラインの理念に基づく協働の推進及び協働を実効性あるものとします。
事業の対象	区内在住・在勤者、NPO法人及び公益活動を目的とする団体、事業者、大学、文化芸術団体、ボランティア団体、区以外の行政機関区職員等
事業の概要	「港区区民協働ガイドライン」策定後の協働の推進に向けた庁内体制整備、協働事業提案や中間支援機能のあり方等を検討、具体化するとともに、職員研修等を開催し、協働を推進します。
根拠法令	港区協働推進委員会設置要綱、港区協働推進会議設置要綱

事業の成果												
指標	指標1	「港区協働推進委員会」の開催			指標2	職員研修の開催			指標3	講習会		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4	0	0.0%	平成27年度	1	1	100.0%	平成27年度	1	1	100.0%
	平成28年度	4	0	0.0%	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度	1	1	100.0%
	平成29年度	4	—	—	平成29年度	1	—	—	平成29年度	1	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	平成26年度に「港区協働推進委員会」にて「港区区民協働ガイドライン」を作成しています。平成26年から毎年職員研修と講習会（協働を推進する催事）を実施し、協働の周知を図っています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,601	1,601	0	0	0	0	0	0	1,601	980	61%
平成28年度	1,513	1,513	0	0	0	0	0	0	1,513	1,281	85%
平成29年度	2,709	2,709	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

課題等	
コスト削減の工夫・余地	職員研修や協働を推進するための催事を実施するにあたり、業務委託内容を精査し、 unnecessary 経費は削減するよう努めます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	地域の声として、区民協働ガイドライン作成時のアンケート等からも町会・自治会運営の課題が挙げられています。また、中間支援機能を担うNPO等の支援を充実させるとともに、協働に関する研修や催事を行うことで、協働を実効性のあるものとしていく必要があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他自治体においても、協働の取組は継続して行っている状況です。
区関与の必要性（実施する必要性）	地域課題を解決する上で、町会・自治会、NPOは大切な役割を果たしており、重要な協働主体として、相互に支え合うという意味からも区が実施する必要性は高いと言えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	まだまだ職員が区民や地域活動団体からの相談・提案を協働につなげる意識が乏しいため、庁内検討組織である「港区協働推進会議」や「港区協働推進委員会」を中心として、「港区区民協働ガイドライン」を踏まえた協働の推進に資する政策等を引き続き検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区民ニーズや社会情勢からみても当初の事業目的に一致しており、更なる推進が望まれています。
② 効果性	4	「港区協働推進委員会」にて、町会・自治会と協働を進めるための考えや中間支援機能の役割等を審議する機関として、行政と地域の方向性にずれがないように取り組みます。 また、研修等を通じて、協働の在り方を周知し、理解を深めてもらうことで、更なる事業の拡大を図ります。
③ 効率性	4	地域の様々な団体からの代表者で形成される「港区協働推進委員会」を開催することで、地域の声を拾いながら、施作の実施を行うことが可能です。 職員研修については、講師と協議を重ね、区全職員にとって意義深い研修となるよう調整を進めます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					
所管課による評価の理由 ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	「港区協働推進委員会」は、区民協働の進捗状況を把握・確認するとともに、必要に応じて区民協働ガイドライン等の修正等を行い、協働を進めるための考え等を審議する機関として必要です。 また、協働の考え方やNPO団体等の地域活動を周知し・認識を深めるために、講演会（協働を推進する催事）や研修を開催する必要があります。				

No	132	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	区民交流ガーデン事業	開始年度	平成	14	年度
所属	産業・地域振興支援部地域振興課区民協働・町会自治会支援担当				
所管課長	産業・地域振興支援部地域振興課長				
基本政策	—				
政策名	(29) 参画と協働により互いの顔が見える区政運営を推進する				
施策名	② 都心港区らしいコミュニティの形成				

事業概要	
事業の目的	区民によるまちの緑化推進や、花と緑に親しむ活動を通じた新たな地域コミュニティの形成を図ります。
事業の対象	(1) 港区内に居住している者 (2) 港区内に在勤し、又は在学している者 (3) 区長が特に必要と認める者
事業の概要	平成14年度に、区民参画によるまちの緑化推進及び花と緑に親しむ活動を通じた新たな地域コミュニティの形成を図るとともに、区民のセカンドライフ実現の一助となることを目的として事業を開始しました。 現在は、高松中学校PTAのガーデンクラブによる校内の交流ガーデン指定地での自主園芸活動を支援しています。 <事業内容> 花壇の整備、花苗の生育管理など
根拠法令	港区民交流ガーデン事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	ガーデンクラブ活動回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	8	11	137.5%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	8	6	75.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	8	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	高松中学校PTAによるガーデンクラブの活動：高松中学校PTA等によるガーデンの整備・維持管理に関わる活動を支援しています。 ガーデンクラブは、花や土の入れ替え、卒業生へ贈呈する花の準備などの活動を行っています。また、ガーデンへの水やりは日常の学校管理として実施しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	432	432	0	0	0	0	0	0	432	431	100%
平成28年度	432	432	0	0	0	0	0	0	432	408	94%
平成29年度	431	431	0	0	0	0	0	0	431	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	植替えの回数や方法等の助言を行いながら効率的な予算執行を実施しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	新たな地域コミュニティの形成を図るとい、当初の趣旨だけでは活動範囲の拡大や参加人数の増加の可能性が低く、事業拡大を図ることが難しい状態です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	東京都は、「緑ボランティア活動」として、緑に関するボランティア活動を希望する方と受け入れる団体の双方を募集し、登録と登録情報の提供等を行っています。 武蔵野市では、「緑ボランティア団体事業助成」と題して、市立公園等の維持に関するボランティア活動を支援するため、団体活動経費の助成を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	花と緑に親しむ活動を通じて、PTAを中心とした会員同士の交流につながっていると同時に、高松中学校における教育活動の一助となっていますが、活動の場と自主的な活動が限定的であるため、地域コミュニティ形成事業としての必要性は薄れています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	設置場所が区立中学校の敷地内であり、一般に開放された場所ではないため、地域コミュニティ振興の視点からの支援が厳しい状況となっていますが、学校活動の一環として実施することへの理解も進んでいます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	当事業については平成29年度をもって地域振興課の事業としては廃止としますが、高松中学校の学校運営事業の中で、引き続き高松中学校の保護者同士やOB・OGの交流の場として、当該スペースでの園芸活動は実施する予定です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	2	新たな地域のコミュニティの形成に向けては非常に限定的であり、地域振興課のコミュニティ振興事業として実施する必要性は薄くなっています。
② 効果性	3	高松中学校での教育活動や保護者間の交流においては効果が認められますが、新たな地域コミュニティの形成という当初の目的からは合致しなくなってきました。
③ 効率性	3	高松中学校及びガーデンクラブと協力し、効率的に園芸活動を実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由と今後の対応 ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	設置場所が区立中学校の敷地内のため、一般にも開放した場所とは言い難く、区民参加によるまちの緑化推進という事業目的からすると、当該事業での支援が厳しい状況となっていました。そのため、高松中学校と活動団体との協議を重ね、その結果、学校予算等を活用することで活動を継続することとし、29年度まではその準備期間として引き続き支援を行うことで区(地域振興課・中学校)と団体が合意をしました。
---	--